

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かて2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

障害者週間(12月3日~9日)について

北海道の事業

「障害者週間」とは、平成7年6月27日に、当時の総理府(現内閣府)「障害者施策推進本部」により12月3日から9日までの1週間と定められました。
平成16年6月の障害者基本法改正により、国民の間に障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として「障害者週間」が法律に明記されました。

この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体では意識啓発に係る取り組みを行っています。北海道では、以下の行事が予定されています。
●障害者週間期間外の行事も関連行事として掲載しています

●「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間ポスター」の表彰
11月下旬~12月上旬
道民ホール
同作文・ポスターの展示
●障害者週間 日本・ルーマニア文化交流演奏会 東日本大震災チャリティーコンサート
9月13~20日
函館・帯広・旭川・札幌の全4会場
各国の著名な音楽家を招聘、障がい者等を招待し一流の音楽を鑑賞する

●「聴覚補償」「聴覚障害者のコミュニケーション」について講義が行われました。
第2講目は、北海道中途難失聴者協会会長 佐々木 亜規子氏による「聴覚障害の基礎知識」「中途失聴・難聴者の現状と課題」「要約筆記の基礎知識」「難聴者運動」について、当事者としての講義が行われました。
第3講目は、北海道要約筆記指導者の高橋 律子講師より「要約筆記の基礎知識」「要約筆記の歴史」の講義が行われ、1日目は終了しました。

平成28年度

要約筆記養成講座(前期)の開催

この講座は、北海道からの委託を受け、手話の理解と取得の困難な中途失聴者・難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記技術等の取得をするためのもので、厚生労働省が定める84時間以上のカリキュラムに基づき、平成28年度は前期42時間の養成講座を7日間にわたり実施するものです。
開講日の9月17日(土)には、全道各地から15名の受講者が出席し、開講式では、当協会常務理事 泉 司より開講挨拶がありました。

★1日目(9月17日)
第1講義は、北翔大学大学院人間福祉学研究所教授・臨床心理センター長 風間 雅江教授による「聴覚障害の基礎知識」・「聞こえの仕組みと聴覚障害」



北翔大学 風間 雅江 教授



北海道中途難失聴者協会 会長 佐々木 亜規子 氏

★2日目(9月18日)
第1講目は前日に引き続き高橋講師より「要約筆記事業の位置づけ」「通訳としての要約筆記」の講義が行われました。
第2、3講目は、元中央小学校教諭 池田 寛氏による「日本語の基礎知識」・「日本語の特徴」「日本語の表記」・「日本語の語彙と用法」について講義が行われ、過去問を豊富に取り入れた実習問題は楽しみながら日本語について認識を深めることができました。
(10月の概要は次号でお伝えします)



元中央小学校教諭 池田 寛 氏

平成28年度 盲ろう者通訳・介助員 現任研修の開催
10月1日(土)から延べ7日間にわたる研修が始まりました。この研修は、平成25年に厚生労働省が定めた84時間の養成カリキュラム(平成27年度に必修科目42時間を実施)のうち、選択科目42時間の研修を、北海道・札幌市・函館市からの委託事業として、講師に札幌盲ろう者福祉協会のご協力をいただき開催するものです。
全道各地から28名の応募があり、開講日には24名が出席し、開講式では、当協会常務理事 泉 司より開講の挨拶がありました。
★10月1日(土)
盲ろう児の教育・コミュニケーション・支援等
重度盲ろう児を持つ親の悩みや、教育現場の実態等についての講義が行われ、実習では、双

方が盲ろう者役となり、ペアを組んで、ジャンケン・あっちむいてホイの体験を通して、双方のコミュニケーションの学習をしました。
移動介助技術の再確認①
最初に、移動の際の基本姿勢の再確認が行われ、その後3つのグループに分かれ、「平地移動」「狭所の歩き方」「椅子への着席」「ドアの通過」の実習を行いました。



「狭所の歩き方」「椅子への着席」実習のようす



ドアの通過の実習 「引く」場合と「押す」場合を、何度も繰り返し練習するようす

盲ろう者への移動介助を安心、安全に行う技術を再確認するとともに、場面に応じた多様な対応力を身につけました。
★10月2日(日)
話しことばの要約
視力が残存する盲ろう者に対する通訳方法の一つとしての筆記通訳について、北海道要約筆記指導者の久保田 由美氏より、日本語の特徴とその要約技術についての講義と実習が行われました。



要約筆記指導者 久保田 由美氏による「話しことばの要約」の講義

移動介助技術の再確認②
前日に引き続き、移動介助技術の実習が行われました。



「トイレでの移動介助」洗面台の説明をするようす

4つのグループに分かれ、「階段の昇降」「男子トイレの移動介助」「女子トイレの移動介助」が行われ、特にトイレの移動介助は今年度のカリキュラムで初めて取り入れたことで、受講者からの質問等も活発で、何度も練習する姿から熱意が感じられました。
(以降の概要は次号でお伝えします)

盲ろう者通訳・介助員派遣事業の利用について

みなさまのご家族やご近所の視覚障がい者の中で、耳の聞こえが悪くなってきたり、あるいは聴覚障がい者の中で、目が見えなくなってきたりしている人はいらっしゃいませんか。
当協会では、在宅の視覚と聴覚に重複して障がいがある方(盲ろう者)に、コミュニケーションや移動の支援を行う「通訳・介助員派遣事業」を行っています。

もし、身近に「盲ろう者」の方がおられましたら、この事業が通院や買い物などに利用できるところをお伝えいただき、当協会にもご連絡をお願いいたします。

「利用料金は無料です」
なお、事前に利用登録が必要となりますので、登録手続き等は、左記へお問合せください。
【問合せ先】
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251) 1551
FAX 011(251) 0858

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042番
(0134)311-7002番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二七
電話(0138)321-2655番
札幌市北太平七条二丁目
電話(011)274-1303番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)321-5299番
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-5466番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)201-2777番
帯広支店
帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田 清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9311番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二号
電話(0154)231-0381番
FAX(0154)251-9588番

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二一-一九六
電話代表(0126)231-1550番

道北義肢製作所
所長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5333番

会員募集中!!
北身協では札幌と旭川を除く全市町村で身体障害者活動にご理解いただける会員を募集しております。
詳しくは市町村役場障がい担当窓口まで!!

「協力」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

障がい者パソコン教室 砂川教室・登別教室の開催

●砂川教室
9月6日(火)から8日(木)までの3日間、砂川市地域交流センター「ゆう」においてパソコン教室を開催しました。



トートバッグの作成手順を説明するようす

3日間で18名が参加した砂川教室では、今年度のテーマ「トートバッグ作り」をはじめ、Wordの基礎からはがき作り、作図ソフトの使用方法まで、多彩な内容となりました。



作成したバッグを手に記念撮影

●登別教室
10月4日(火)から6日(木)までの3日間は、登別市総合福祉センター「しんた21」にて開催しました。



トートバッグのデザインを思案中

3日間で11名の参加があり、「トートバッグ作り」の他、Wordを使用してお手紙や年賀状の作成、Excelを使用したカレンダー作りを行いました。



特にお気に入りの側を前に向けて。

開催地の砂川身体障害者福祉協会並びに登別身体障害者福祉協会の皆様のご高配とご協力に感謝申し上げます。

JRジパング倶楽部特別会員のご案内

JRジパング倶楽部では、身体障がい者を対象とした特別会員制度を設けております。

●会員特典
JRの窓口で障害者手帳を提示して購入した乗車券が片道・往復・連続乗車のいずれかで201キロメートル以上の時は、特急券等を2割〜3割引きで購入することができます。

▼入会資格
身体障害者手帳をお持ちの男性60歳・女性55歳以上の方

▼年会費
一人 1,350円
(入会金はいりません)

▼割引除外期間
4月27日〜5月6日
8月11日〜8月20日
12月28日〜1月6日

▼割引率
新規会員
初回〜3回目↓2割引
4回目〜20回目↓3割引

更新会員
初回から3割引
ジパング手帳の到着は、お申込から2〜3週間程度の時間が必要となりますので、予めご了承ください。

尚、更新手続きは1ヶ月前から可能です。期限を過ぎますと新規会員扱いになりますので、早めの更新手続きをお願いいたします。

申込・お問合せ先
各地区の身体障害者福祉協会及び左記へ
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
電話 011(251)1551
FAX 011(251)0858

障がい者110番

障がい者及び家族などからの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

道内全域(札幌市を除く)の障がい者を対象としています。なお、札幌市内の方は、

【札幌あんしん相談(電話633-1313)】などの窓口の利用をお願いいたします。

平日(月〜金) 9時から17時まで(電話または面接)
時間外、土・日・祝日・年末年始はファックス又は留守番電話での受付となります。

●定例相談(弁護士相談)
月1回(原則として第4週の火曜日)、定例相談として弁護士による専門相談・助言を行います。

弁護士相談を希望される場合は事前予約が必要で、その際、相談概要のほか、住所、氏名、連絡先などが必要となります。(相談の秘密は固く守ります)

●主な相談
・法律に関する相談
例えば、身体・生命に関する相談、財産に対する侵害、相続関係、金融消費・契約関係、雇用・勤務条件関係等

・人権擁護に関する相談
例えば、職場・施設・隣人・知人・家族・親族との人権に関するトラブル

・その他必要な相談
受付・お問合せは
電話 011(252)1233
FAX 011(252)1235

文芸

短歌

室蘭市 池内 満里子
秋の灯を点して人を待つような
夕暮れに棲む私の孤独
背追いかけてこの荷をどに下ろそうか
昏れゆく岬に渡り鳥ゆく
冬將軍足早にきておあわて
植木の仕末に追われる夫

室蘭市 渡部 忠雄

唄う星彼方の元へ天の川
洋き夜空は涙の粒子
(星川 洋子)

趣味の会意義に参加の友と我
静動一筆茶菓子で批評
(加我 静子)

長雨に溪谷流る川の音
紅葉の季節の子も生える
(長谷川 節子)

石狩市 伊藤 雍二
紅葉の便り聞きたび悔しが
あの地あの山遠くなりけり
一年に三回旅に出る老妻よ
たまには二人で温泉行こう
老妻出かけ一人のんびり過ごすとき
コーヒー入れて殿様になる

岩内町 山岸 清一
良薬は酒飲まぬことただ忍ぶ
日々平凡に過ごしてゆくのみ
煮え湯のむ不随の身こそ吐き返す
要支援の審議内容

深川市 小泉 善次
春がきて夏がすぎゆきはや秋だ
老いのこの身は冬に備える
秋風がいつのまにやら忍びよる
流れる雲が夜空を隠す

俳句

散歩道色とりどりの落葉舞う
冬がくるぞと我れに告げてる
岩見沢市 池田 敏雄
秋の日に映えて肘かけバック行く
新米よ云われて気づく朝餉かな
鮭酒をふくめば友の語りだす
下川町 平 義信
銀飯と畏みしこと終戦日
三つ四つ今日も見送る雲の峰
秋の雷「リオ」よりシフト「北朝鮮」

室蘭市 池内 満里子

海峡を渡りし記憶夜の虹
豊洲地下欺瞞どこまで鱗雲
翔平の剛速球や木の実独楽
豊浦町 斉藤 恵子
暮れ残る荒るる灯台月の湾
新都心星の涸れたる天の川
噴く山を背負ふ暮しや林檎熟れ

編集部からのお知らせ

一、投稿は、新聞発行月の前月25日までの受付といたします。
二、作品には、短歌、俳句、川柳の区分を明確に記入してください。
三、一般読者が読みにくい漢字には、必ずルビを付けていただきますよう、お願いいたします。

【宛先】

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道民活動センタービル4階
一般社団法人
北海道身体障害者福祉協会
FAX 011(251)0858

安心と実績で全道をネットする
認定補聴器専門店
岩崎電子 補聴器センター
本店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 札幌H・S・ビル1F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 オカダビル
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中央町3丁目25-1 TMビル
お問い合せ
フリーダイヤル 0120-231-282
本 部 室 蘭 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
障害者支援施設
リハビリ・エイト
障害福祉サービス事業
リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業
リハビリ・おおぞら
障害者支援施設
札幌ワークセンター
障害福祉サービス事業
セルブさっぽろ
グループホーム
エルフィンホーム
児童自立援助ホーム
陽だまり
特定相談支援事業所
ポプルス
施設利用ご希望の方はお気軽にご相談ください
法人本部 北広島市西の里507番地1
TEL(011)375-2111(代)

NPO 法人
砂川つばさ
砂川市東五条南四丁目二二一
砂川市自立支援センター内
電話 011-251-5285
FAX 011-251-7416

HOP
ホップ障害者地域生活支援センター
札幌市東区北二十条東一丁目五十一 大西ビル一階
TEL 011-748-6210
FAX 011-748-6211

クリーニングは光生舎
光生舎 クリーナース
光生舎 ワークショップ
光生舎 エルムライジング
光生舎 ライトスラザ
光生舎 メディック・エル
光生舎 クリーンセブン
光生舎 スラザインザット
光生舎 虹の里
光生舎 虹の里デイサービスセンター
光生舎 フーレピラウ
ケアハウス 親愛の家
救護施設 しらかば荘
特別養護老人ホーム
多機能事業所 光生舎ゆいまへるもみじ台
○施設の利用を希望される方は
お気軽にご相談下さい。
連絡先 (社福)北海道光生舎
電話 0125-32-3221
電 話 0125-32-3221
担 当 厚生部

社会福祉法人
かいせい
障がい福祉サービス事業所
ご注文承ります。
・クッキー
・シフォンケーキ
・焼き菓子、パン
・創作品
・軽作業請負
【法人本部】
〒040-0071
函館市追分町5-23-2
TEL:0138-40-8989
FAX:0138-40-7090

社会福祉法人
北海道宏栄社
障害者支援施設
〒047-0011 小樽市天神2丁目8番2号
電話 011-341-2511
FAX 011-341-2511